

福祉・介護職員処遇改善加 算および 福祉・介護職員処遇改善臨 時特例交付金について

福井県健康福祉部障がい福祉課

令和4年3月

福祉・介護職員処遇改善加算

- 令和4年度からは**福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)**へ

※福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ),(Ⅴ)および

福祉・介護職員処遇改善特別加算は令和2年度末(経過措置として
令和3年度末)をもって廃止

- 上乘せの**福祉・介護職員処遇改善特定加算(Ⅰ),(Ⅱ)**について

居宅訪問系事業所...**特定事業所加算**

その他の事業所...**福祉専門職員配置等加算**

**上記の加算を取得できなくなると、(Ⅱ)になりますので
計画変更の届出や請求にご注意ください。**

福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金

- (1) はじめに
- (2) 2月分での賃金改善が間に合わなかった事業者の皆さまへ
- (3) 計画書について
- (4) お問い合わせ先

(1) はじめに

- 福祉・介護職員の皆さまに対する処遇改善を図るための補助制度が、2月からスタート
- 今回の交付金は、令和4年2月分から9月分までの間について、福祉・介護職員の皆さまの処遇改善を図るために設けられたもの
- 10月分以降についても、障がい福祉サービス報酬の加算という形で同様の措置が継続される予定（詳細は不明）
- 事業者の皆さまには、この交付金を用いて職員の皆さまの賃金引上げを行われるよう改めてご案内

(2) 2月分での賃金改善が間に合わなかった事業者の皆さまへ
～3月分とまとめて2月分の賃金改善を行うことも可能～

- 2月分からの賃金改善が間に合わなかった事業者は、令和4年3月分とまとめて2月分の賃金改善を行うことが可能
- 令和4年2月分と3月分は、一時金による賃金改善も可能
- なお、2月分とまとめて3月分の賃金改善を行う事業者は、**令和4年3月31日（木）までに県障がい福祉課へ「賃金改善開始の報告」**のご提出をお願いします。

提出方法：メールのみ

提出先：syogai@pref.fukui.lg.jp

(3) 計画書の作成方法について

- 交付金を受けるためには、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の計画書を**県障がい福祉課**に提出をお願いします。

提出期限：令和4年4月15日（金）

提出方法：文書（郵送）およびメール（どちらも）

※通常の福祉・介護職員処遇改善加算の届出も行ってください

（福井市所管事業所は福井市、基準該当事業所は各市町あて）

- 県では計画書を確認の上、6月に2月～4月分をまとめて支払
- その後、5月分は7月に支払い、最後の9月分を11月に支払

(3) 計画書について

「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」について

最終更新日 2022年2月25日 | ページID 048731 [印刷](#)

「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」に関するお問い合わせは次の厚生労働省コールセンターへお願いします。

○厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部内福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金コールセンター

電話番号：03-5253-1111（内線：3698・3699）

（受付時間：平日10:00～16:00）

関連通知等

- [福祉・介護職員の処遇改善に係る措置について（その3）（令和4年2月7日付け事務連絡）](#)
 - ・[実施要綱（案）](#)
 - ・[別紙様式2_計画書（案）](#)

実施要綱等の案および計画書の案について、お知らせします。※今後、変更可能性がありますのでご提出はお控えください。

- [福祉・介護職員の処遇改善に係る措置について（その2）（令和4年2月1日付け事務連絡）](#)
 - ・[（様式）福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金に係る賃金改善開始の報告](#)処遇改善計画書に先立って提出いただく賃金改善開始の報告について、お知らせします（2/28メ）。
- [福祉・介護職員の処遇改善に係る措置について（その1）（令和4年1月31日付け事務連絡）](#)
 - ・[リーフレット](#)
 - ・[交付率（案）](#)厚生労働省コールセンター、リーフレット、介護職員処遇改善支援補助金交付率（案）について、お

- 計画書（案）については、県障がい福祉課のホームページに掲載
- 現時点では案の段階であり、決定版については、3月下旬～4月に厚生労働省から示される予定

(4) お問い合わせ先

- 制度全般に関するお問い合わせ先

○厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部内

福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金コールセンター

電話番号：03-5253-1111（内線：3698・3699）

（受付時間：平日10:00～16:00）

- 申請手続きに関するお問い合わせ先

○福井県健康福祉部障がい福祉課

メールでお問い合わせください。

メールアドレス：syogai@pref.fukui.lg.jp